

大分市告示第 360 号

市民税・県民税・森林環境税の賦課徴収に関する書類を送達したが、送達を受けるべき者の住所等があきらかでないため、地方税法第20条の2及び大分市税条例第7条の規定に基づき次のとおり公示する。

令和8年6月12日

大分市長 足立 信也



- 1 送達書類
令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書兼変更通知書
- 2 被送達者
衛藤 菜緒花 外1名 (別紙のとおり)

送達書類を財務部市民税課で保管していますので受領してください。
受領の申し出が無いときは、掲示を始めた日から起算して7日を経過した日に送達書類の送達があったものとみなされます。

被送達者氏名及び課税年度

No.	氏名	年度
1	衛藤 菜緒花	R7
2	TOLENTINO EMERLITA TABBAL	R7
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		